受理官庁 ＵＺ	ウズベキスタン共和国 司法省知的財産局	附属書 Ｃ ＵＺ
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	ウズベキスタン	
国際出願の作成に用いることができる言語	英語，ロシア語[1]	
配列表における言語依存フリーテキストのために認められる言語	英語又はロシア語；又はその両方	
願書の提出に用いることができる言語	ロシア語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	１	
受理官庁は電子形式による国際出願を認めるか？[2,3,4]	認める。受理官庁はｅＰＣＴ出願による電子出願を認める。	
受理官庁は変換前の書類の提出を認めるか，認める場合にはいずれの形式か（ＰＣＴ実施細則第706号）？	すべての形式を認める	
受理官庁は引用による補充を認めるか（ＰＣＴ規則20.6）？	認める	
受理官庁は非公式ベースでカラー図面の提出を認め，それを国際事務局に送付するか？	認める	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか（ＰＣＴ規則26の2.3）？	認める。当該請求に適用される基準及び支払う手数料については受理官庁に問合せされたい。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又は連邦知的財産政局（Rospatent）（ロシア連邦）	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁[5]又は連邦知的財産政局（Rospatent）（ロシア連邦）	

［次頁に続く］

1 国際出願が行われた言語が国際調査機関で認められない言語（附属書Ｄ参照）である場合，出願人は翻訳文を提出しなければならない（ＰＣＴ規則12.3）。

2 国際出願が，実施細則第７部及び附属書Ｆの規定に従い，その範囲内で電子形式によって行われている場合には，国際出願手数料の総額は減額される（「受理官庁に支払うべき手数料」参照）。

3 国際出願に明細書と別個の部分として配列表が含まれている場合には，実施細則附属書Ｃに従い，すなわちＷＩＰＯ標準ＳＴ.26ＸＭＬフォーマットに準拠したものを提出すべきである。このフォーマットで配列表を提出すれば追加手数料は不要である。

4 関連する受理官庁の通告については，2020年10月8日付公示（ＰＣＴ公報）206頁以降参照。

5 この官庁は，国際調査を同官庁が実施する（又は実施した）場合に限り管轄する。

ＵＺ	ウズベキスタン共和国 司法省知的財産局（続き）	ＵＺ

受理官庁に支払うべき手数料	通貨：ウズベク・スム（UZS）及び米国・ドル（USD）
送付手数料	UZS 245,000[6]
国際出願手数料[7]	USD 1,456
30枚を超える１枚ごとの手数料	USD 16
減額（手数料表第４項に基づく）：	
電子出願 （文字コード形式による願書）	USD 219
電子出願 （文字コード形式による願書， 明細書，請求の範囲及び要約）	USD 328
調査手数料	附属書Ｄ（ＥＰ）又は（ＲＵ）参照
優先権書類の手数料 （ＰＣＴ規則17.1(b)）	UZS 245,000
受理官庁は代理人を要求するか？	不要，出願人がウズベキスタンに居住している場合 要　，出願人がウズベキスタンの非居住者である場合
誰が代理人として行為できるか？	受理官庁に対する手続のために弁理士として登録されている者
委任状の提出要件の放棄	
受理官庁は，別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	受理官庁に問合せされたい
受理官庁は，包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	受理官庁に問合せされたい

6　減額が適用される場合がある。詳細は http://ima.uz/ru/regulatory/tarify-i-poshliny/ の受理官庁ウェブサイトを参照されたい。

7　この手数料は，一定の条件が適用される場合に90%減額される（附属書Ｃ（ＩＢ）参照）。